

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成 30 年 2 月 19 日（月）午後 7 時から午後 9 時まで

会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4 階 多目的会議室

1 協議会次第

(1) 開会

館長の挨拶

(2) 議事

- 1 平成 30 年度吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業計画
- 2 各委員会からの報告及び意見交換について
- 3 その他
- 4 次回開催日について

(3) 閉会

2 出席委員（15 人）

若槻委員・上茶谷委員・今田委員・入江委員・坂井委員
奥野委員・安田委員・大川委員・須佐美委員・地石委員
堺委員・神戸委員・杉本委員・宮委員・牧瀬委員

3 事務局出席者（6 人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
前田 隆男 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
西佛 順慈 （青少年活動サポートプラザ主査）
田中 友梨 （青少年活動サポートプラザ主任）
飯田 千浩 （のびのび子育てプラザ係員）
三和 佳恵 （山田駅前図書館館長代理）

4 議事録

(1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。
まずはじめに事務局よりご挨拶をさせていただきます。

(事務局)

—— 挨拶 ——

(事務局)

ありがとうございます。
議事に入る前に事務局より、運営協議会委員に新たに選任されました委員の御紹介をさせていただきます。
まず白銀委員が子育てフロア委員の任期満了に伴い、12月31日をもって運営協議会委員を退任され、新たに子育てフロア委員からH委員が選任されました。
また、同じく12月31日をもって任期満了となりました中村委員の後任としてB委員が新たに選任されました。
選任されました委員の方は、簡単で結構ですので、一言ずつ宜しくお願いします。
まずH委員よりお願いします。

(H委員)

—— 挨拶 ——

(事務局)

ありがとうございます。続いてB委員お願いします。

(B委員)

—— 挨拶 ——

(事務局)

ありがとうございました。
では議事進行につきまして、会長よろしくお願い致します。

(会長)

はい。それでは、委員の皆様よろしく申し上げます。まず事務局より資料確認をお願いします。

(事務局)

—— 資料確認 ——

(会長)

それでは、議事 1「平成 30 年度吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業計画」についてですが、まず館全体の事業計画として、1 ページの「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業方針」から 3 ページの「平成 30 年度夢つながり未来館事業計画」までの説明をお願いします。

(事務局)

皆さんこんばんは。いつも当館の運営に際しましては、ご協力頂きありがとうございます。

まずお手元にお配りさせて頂いております、平成 30 年度事業計画（案）をご覧ください。夢つながり未来館を運営するにあたって 3 つの施設と、それを越える全体の取組みと、大きく 4 つあるわけですが、こういった形でまとめたのは初めてです。これから未来館について、来年度はどうしていこう、こんな方針で進めていこうということをもとめて皆さんにお示しして、いろいろご意見をいただく中で中身をどんどん見直して、より良いものにしていけたらと思っております。山本館長は大学の教授で、色々とアドバイスも頂き、今回はじめて具体的にこういう形でまとめることができたと思っております。すでに教育委員会全体がどのような方向に進んでいくのかという教育ビジョンもありますし、色々計画をまとめたものがあり、そこから大きく変わるものではないのですが、夢つながり未来館としてより具体的な方向性を示しております。

夢つながり未来館は開館して 7 年になります。数字だけで捉えますとたくさんの方が利用されていますし、うまくいっている部分もありますが、やはり中身をまだまだ見直して行って、当館らしい取り組みをしていくことができるのではないかなと思っております。それについて皆様から意見を頂けたらなと思っております。7 年目なので子供に例えれば幼稚園から小学校にあがったところかなと思いますので、これからいろいろと取組みを変えていきたいと思っております。

それでは、私からまず夢つながり未来館の事業方針と事業計画を簡単に説明させて頂こうと思います。夢つながり未来館は、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の 3 つの施設が 1 つの建物に入っています。例えば南千里の千里ニュータウンプラザなどは、色々な関係課が入って一つの建物を構成しているわけなのですが、よく役所が言われるのが縦割り行政、つまりそれぞれの中で完結してしまっていて、全体で取り組むようなことがなかなかないと聞きます。これに対して夢つながり未来館では、子育て支援と青少年支援をキーワードに 3 つの施設が連携して、それぞれの良いところを伸ばしていこう、垣根を越えて取り組んでいこうということ

が大きな目的です。夢つながり未来館は青少年が様々な活動を通じて人とふれあい、情報と出会い、その成長に応じた支援を受けることが出来る居場所です。そして安心して子育てができる環境を作って知識や経験等を学びあうための拠点となっています。また、図書館という情報の拠点も活用しながら、施設全体で子供が生まれてから子育てを経て、成長し自立するまでをトータルで支援していこうということがコンセプトになっています。

開館から7年が経ち、この間大きく変わったのは施設管理業務です。当初は全て直営だったのですが、指定管理者制度を導入しました。そして、青少年活動サポートプラザ貸館のWeb予約システムが出来ました。また、図書館の自動貸し出しシステムの導入によるサービスの向上で、毎年来館者がどんどん増えており、平成30年度には延べ300万人という状況でございます。そして去年の大きなトピックスとして、青少年活動サポートプラザではこれまでひきこもりを中心とした青少年相談を行っていたのですが、それ以外に不登校や非行、ニートなど様々な困難を有する子供・若者を対象とした法律、子ども・若者育成支援推進法に基づく、「吹田市子ども・若者支援地域協議会」を設置して支援体制を充実していこうということになりました。また、私どもの相談機関の愛称が「ぶらっとる一む吹田」と申しますが、そちらが総合相談センターの役割を担うことになっています。また、のびのび子育てプラザでは、高野台のびのびルームの開設によって子育てコンシェルジュの充実を図ることに着手しています。

先ほど冒頭でも申しましたように、ゆいぴあ（夢つながり未来館）では、青少年活動サポートプラザや山田駅前図書館を利用する青少年がのびのび子育てプラザを利用する親子を自然な形で日々目にすることになりますので、ここで子育てに触れた青少年が大人になって地域の子育てに関心を持つ、やがて生まれた地域でボランティアとして活動をしてもらう、そういった健全育成に繋がる連鎖が出来ればいいかなあと考えています。この施設のコンセプトに「場」というのがありますが、各世代のニーズに応える「場」となりますように、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の3つの機能と各事業の充実を図ってまいります。また、ここが大切なところなのですが、それぞれの機能を活かしつつ、ゆいぴあとして立体的な運営に取り組んでいくことを大きな目標として掲げています。次のページが先ほど申しました事業の連携のイメージなのですが、生まれて育って自立する、子供・青少年の自立の支援ということで、子育て支援と青少年支援という二つの柱があります。その中には、子育ての居場所、相談、青少年の居場所とあり、図書館はたくさんの人と情報と繋がり、子育てや青少年支援を下支えする役割を担い、3つの施設が連携して運営していくことになっております。

次のページが夢つながり未来館の事業計画となっております、それぞれの施設が連携して取り組む事項をここに掲げさせて頂いております。「一体的運営推進事業」と

申しまして、すなわち従来の縦割りの垣根を越えて取り組もうという事項がここに書かれております。まず一体的な運営としては全館イベントとして、お正月あそびや周年事業などといったイベントを行います。それから 3 館連携事業の実施として、複合施設の特徴を活かしまして、それぞれの施設だけではなく、連携した事業の取り組みについて記載しております。今実際に実施している連携事業は7つほどございます。例えば「子育てふれあい体験」をご覧頂くと、青少年と子育てで矢印が書いてあります。この矢印は、どの機能同士が連携しているかをお示ししております。それから、「地域との連携について検討する」とあります。まだ充分出来ていませんが、職員の専門性を活かした地域活動への協力や講師としての派遣などにより、地域との連携を目指すということが書かれております。重点項目では、これらの内容をより具体的に記載しております。例えば「運営協議会の開催」、これが皆様お集まりの運営協議会ですが、利用者、学校関係者、市民、学識経験者等から委員を選任して、様々な立場からご意見を頂くことにより夢つながり未来館を魅力ある施設とし、立体的な運営を行うための運営協議会を設置しています。前回の運営協議会のご承認頂いた開催回数の変更や 2 年間同じメンバーで議論出来るように委員ごとに異なっていた任期を統一していこうということになっています。そして運営協議会の場で、皆さんから次年度の事業についてご意見頂き、また委員さん同士で議論頂けたらと思います。

最後に 3 館の一体的な施設管理運営について書かせて頂いていますが、先ほど申しましたように、それぞれの機能の垣根を越えた取組みをするためには、夢つながり未来館の一体的な施設管理のための会議が必要だと考えております。施設長会議は、青少年活動サポートプラザ所長、のびのび子育てプラザ所長、山田駅前図書館長、夢つながり未来館館長と副館長が集まりまして、一体的な管理をするための会議として開催しています。そして、3 館連絡会議は施設の担当者レベルでの会議で、両方の会議を合わせて行っています。右に具体的な開催の内容を書かせて頂いております。

ここまでそれぞれの施設を越えた取組みの具体的な例についてご説明しました。来年度は重点項目として右に書かれている内容を進めていこうということになっております。私からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただ今、一体的運営推進事業というところまでご説明頂きました。委員の皆さんからご意見、ご質問はございますか。

(C委員)

事前に資料を読んだのですが、危機管理に関する記載が抜けているように思います。施設内に 100 人以上いる中で南海トラフなども言われておりますので、おそらく年 1 回くらい防災訓練をされていると思うのですが、何回やってもスムーズにはいかな

いものです。各施設長さんも個別には考えておられると思いますが、職員の動きについては意思統一しておいてもらいたいと思います。

また、日本ではあまり考えにくいことですが、IS 関係で感化された時、爆弾など簡単に作ることができます。日本政府は相当努力をしているので表に出ない間に捕まえてしまい、マスメディアでは報道されませんが、実際にはあります。公表されていないので日本ではそんなことはありえないと思っておられるかもしれませんが、子供を人質に取って立てこもるといったことが、もし起こった場合のことを頭の片隅に置いておかないと、いざ起こった時にあたふたすることになります。管理運営を任されている所も、やっているようでやっていません。今日も地下から上がって来ましたが、駐車場の所に警備員さんが一人おられるだけでしたが、そういう目線で子どもたちがこの館を出るまで管理していただくように文章化したものを入れていただければと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(事務局)

私が夢つながり未来館の防火管理者として、一つ目の防災関係については毎年訓練をしております。確かにここには載せておりませんでしたので、どこかに入れようと思っております。それから、IS (Islamic State) については、私たちも警察ではないので、特別に爆弾を作れる子供がいるといった情報はないのですが、青少年室の仕事で申しますと成人祭の雑踏警備で警察の方から誰の物でもないものは不審物として扱い、勝手に触らないようにと言われていました。その辺りを警察とも協議してどのように啓発させてもらえばよいのか検討させていただきます。悪いことをしてしまってそこから立ち直ることも大事ですが、この建物ではもし悪いことをしようとしている子がいたら、友達が止めるといった人間関係を作っていけるような青少年を育てていきたいという気持ちがあって、いろいろな方のご協力を得ていると思います。

今のご意見を参考に今後どうするか検討していきたいと思います。

(D委員)

訓練は、例えば全館イベントに入れることもあるのですか。

(事務局)

通常私たち職員だけでやっています。例えばどこかで火災が起こったということを想定し、誰が消防に連絡する、各階を見て回って子供を避難させるという火災の訓練はしています。ただ、最近の子供は警報を聞いてもあまりびっくりしませんので、来

ている子供も参加させるような訓練をしてもよいのではという意見が前回の防災訓練の中で出たように記憶しています。のびのび子育てプラザでは利用者も巻き込んでやっているんですよね。

(N委員)

はい。土曜日も日曜日も、お父さんに参加していただいて、2ヶ月に1回やっています。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

新しくできたのはどの部分なのでしょう。例えば1ページ目の事業方針案というのも新たにできたものですか。

(事務局)

実際にこれまでもやってきたこともたくさんあるのですが、この場でいろいろご意見を頂いたうえで来年度、再来年度の事業に活かしていけたらということが趣旨でございます。去年の今頃に、こういった資料が何もない状態で委員の皆さんに来年度どんな事業をしたらよいでしょうかと問いかけておりましたが、なかなか意見も出にくいところがありましたし、すでに来年度予算は要求して決定している時期ではありますが、まずこちらの考えをお示しし、その中でお聞きしたことを来年度の事業に活かしていけたらと思います。

(E委員)

確かに危機管理は前から問題になっていますよね。それは何か規程があるはずだと思います。この事業計画は他の会議などにも回るような気がします。危機管理については書いておかないといけないと思います

それと、爆弾の件については私たちもよくわかりませんよね。

(事務局)

一般的な吹田市としての危機管理についてのものをここに入れるのはちょっと違う気がしております。三館の施設としてどういったことをするかということですので、例えばここが避難所になった時にどうするのかということも事業方針として入れるのかというとそれは違う気がしています。不特定多数の人が来て、子育て中の方から青少年まで来る館での危機管理でどう動くかがなかなか難しく、宿題だなと思って聞いていました。

(C委員)

頭の中では皆さんわかっておられるのですが、実際に訓練したわけでもないし、それを基本として行動が入るかというところが難しいと思います。特にここは生まれたばかりの子から来ておりますので、職員がされていることをもう少し踏み込んでやられたらよいのではないかと。文章化は単純に防災訓練をやっているということだけでよいと思います。

(H委員)

一つ疑問があるのですが、ここは避難施設になっているのですか。

(事務局)

はい。

(H委員)

でも台風で暴風警報が出た時には入れてもらえないですね。

(事務局)

避難所の開設には優先順位が決まっております、まず小中学校の体育館になっていて、そこで収容しきれないということになれば夢つながら未来館も含めて個別に避難してくださいという形になります。

(H委員)

市民はそれを知っているんですかね。ここに来て締め出しですね。でも市民は安心してここに来ると思います。

(事務局)

避難所開設の際にはホームページでお知らせすることになっています。今までここが避難所になったことはないですね。

(H委員)

現に台風で暴風警報が出ている時に施設に入れてもらえなかったんです。

(事務局)

通常暴風警報が出た場合、公共施設は速やかに退館を促し、閉めることになっています。ですから、避難所になるのはよほどの大きな災害の時だと私は考えています。

(H委員)

逃げて来た人を締め出すというのはどうなのかなと思いますが。

(事務局)

避難所になった場合はもちろんお受けしますが、台風がきたからと言って、市の施設ならどこでも自由に逃げ込める施設になっているというわけではないということです。

(H委員)

わかりました。

(L委員)

3 ページ目の重点目標の「職員の専門性を活かした…」とありますが、これは具体的にはどのようなものですか。

(M委員)

一つは館長が大学の教授ですので館長に講演していただくとか、要請があれば出向いていただくとか、またここには専門職として保育士や司書、青少年相談員などもおられますので、そうした知識を生かしてご協力させていただくことがあればと考えております。

(K委員)

館長は必ず大学の方なのですか。

(M委員)

館長は施設の顔になりますので、青少年や子育て関係の識者の方をお願いしています。

(K委員)

今までもずっとそうだったのですか。

(M委員)

今の館長は二人目で、前館長も子育て関係の全国的にも有名な識者の方をお願いしておりました。

(K委員)

その方は大学関係の方ですか。

(M委員)

大学関係の方ではありませんが、子育ての「MY TREE ペアレンツ・プログラム」を創設されたエキスパートで、委嘱させていただいておりました。

(L委員)

出前講座はホームページには載っているのですか。

(M委員)

今未来館独自では載っておりませんが、市のホームページに載っており、要請があれば職員が出向かせて頂くこともありますし、ゆいぴあとしても積極的に検討していたらと思います。

(L委員)

具体的な内容があれば、そのメニューを示していただいた方が利用しやすいでしょうね。

(D委員)

数年前は出前というよりは中で事業をするという説明を受けた気がするのですが、今は中が一段落したので外に発信していくというようなイメージなのでしょうか。

(事務局)

施設の事業は基本的に館内で事業展開していくというところでした、これに関しては事業とは別にご依頼があれば、職員が出向いて講座をさせていただくという流れになります。

(D委員)

館にいる専門職の職員が地域貢献するという意味ですか。

(M委員)

この夢つながり未来館をより知っていただくために、館内の事業は当然実施するのですが、この施設の中に館長はじめ専門職の職員がいるということを発信していきたいと思っております。

(L委員)

重点目標と書かれているということは、何か考えておられるということですよ。

(M委員)

具体的にどういったことができるか検討していきたいと考え、ここに挙げております。

(L委員)

期待しています。

(M委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(K委員)

館長の任期は何年ですか。

(M委員)

特にございませぬ。1年で委嘱していますが、再任について特に妨げておりませぬ。

(K委員)

せっかくいろいろ事業を企画されていても、任期が途中で変わってしまったらと思ひましたので。

(M委員)

前館長は家庭の事情で任期途中で退任されましたが、その後の館長には約 5 年お願いしております。

(K委員)

わかりました。

(会長)

その他いかがでしょうか。

それでは続いて 4 ページの「平成 30 年度 青少年活動サポートプラザ事業計画」

について説明をお願いします。

(M委員)

青少年活動サポートプラザの平成 30 年度事業計画をご説明いたします。

青少年活動サポートプラザは三つの事業を展開しております。一つ目の青少年交流活動支援事業でございますが、この事業は現在業務委託をしている事業になりまして、青少年の居場所をテーマに青少年の個性や発達に応じた関わりを意識し、出会い、始まり、広がり、自立支援の参加などのテーマに基づく事業企画をお願いしております。現在、月 2 回のペースでこの 4 つのテーマの中から二つ以上を実施し、平成 30 年度は 24 回以上の開催を計画しております。それから、当館をご利用いただいている方はお気づきかと思いますが、館内で四季折々の飾り付けをしております。飾り付けにつきましては、のびのび子育てプラザはもう飾り付けが始まっているのに、他の施設ではまだしていないということがありましたので、平成 30 年度以降は時期を合わせ、夢つながら未来館全体でこの時期になれば、どのフロアに行っても同じ四季折々の飾り付けがしてあるという施設の一体感を醸成していこうと考えております。ロビーワーカーの配置につきましては、青少年活動サポートプラザ 3 階に青少年の居場所である交流ロビーがあります。日々中高生や青年層の方が来館されるのですが、このロビーで青少年が孤立しないように、いろいろな悩みのお話相手や学習支援などのサポートをするロビーワーカーを配置しています。配置当初は無償のボランティアをお願いしていたのですが、それでは活動の継続が難しいという話があり、平成 28 年度から 3 時間以上のボランティア活動に対して、千円の謝金を出すことになりました。来年度以降、まだ内定段階ではありますが、一日 2 名の配置の予算が付くことになり、ロビーワーカーの養成をしている委託事業者とも話をしまして、毎日 2 名ずつのロビーワーカーの配置をして、青少年の見守り活動と支援を更に充実させていこうと考えております。

青少年委員会の運営につきましては、この場にも 2 名の青少年委員にご出席いただいておりますが、青少年活動サポートプラザの設立趣旨であります、青少年の声を施設運営に活かすことを目的として、施設の創設以来、青少年委員会を設置しております。委員が活発に活動されていた時期もあったのですが、設立から 7 年が経過する中で委員数の減少や活動の岐路に立っている状況もございますので、委員会の目的を再認識したうえでこれまでの 7 年間の青少年委員会の活動を振り返り、良いところは残す、変えるべきところは変えていくという形で運営の見直しについて取り組んでいこうと考えております。その一つとして、他市の青少年組織と交流して情報交換することのも一つの方法だと思っております。また、先ほど申しました地域との連携において、青少年委員会で地域の行事に参加させていただくようなことがあれば、検討していきたいと思っております。

二つ目の子ども・若者相談事業ですが、2 階にぷらっとる一む吹田という相談機関が

ございますが、昨年度に市政モニタリング調査があり、残念ですが認知度が 8.4%と非常に低い結果となったため、今後更なる PR 活動に努めてまいります。ぷらっとる一む吹田のパンフレット等広報物の増刷や今年度吹田市内の府立高校 5 校を回って周知させていただき、更に来年度は私立高校、また吹田市のお子さんが通っている吹田市近隣の高校、大学などにも拡大して相談機関の周知徹底をしてまいりたいと考えております。

子ども・若者支援地域協議会の運営につきましては、昨年 3 月に立ち上げまして、ちょうどほぼ 1 年になります。今年度は実務者会議を 2 回、代表者会議を 1 回開催させていただきました。実務者会議につきましては、できるだけケース検討や事例検討といった実践の研修を開催していこうと考えております。また、子ども・若者支援地域協議会の子ども・若者総合相談センターをぷらっとる一む吹田が担っておりますので、こちらの協議会で作っている支援マップの増刷も予定しており、更に配布場所を増やして周知に努めようと考えております。それから自立支援のサポートをするフリールームがあり、こちらにもボランティアを配置しています。こちらもロビーワーカーと同じように毎日 1 名から 2 名に増員し、更に居場所の充実を図ってまいります。

今年度に何回か報告させていただいた訪問相談（アウトリーチ）の充実については、ニートやひきこもりの方で相談窓口に出向くことが難しいケースに対して、より早期に解決に取り組んでいくために充実させていこうと考えております。今年度は内閣府が主催するアウトリーチ研修にぷらっとる一む吹田の相談員を派遣し、アウトリーチに対する正しい知識と先進地域への実地研修にも参加しました。その手法を来年度の地域協議会で報告し、充実させていきたいと考えております。

ボランティア体験は先ほどの施設内連携事業にもありましたが、相談事業で自立に向けてステップアップされている方がのびのび子育てプラザ、山田駅前図書館、青少年活動サポートプラザの業務の中でボランティアで就労体験できるという 3 館連携事業を引き続き充実させていこうと考えております。

三つ目の施設管理事業は、指定管理者と協議し、施設の維持管理としましては、開館から 7 年が経過し、年次修繕計画を策定し、施設の長期寿命化を図っていこうと考えております。次に貸館施設の利用促進の状況ですが、冒頭で申しましたように Web での申し込みやホームページの開設により利用促進を図っております。また、利用者懇談会でアンケートや意見を伺い、より事業促進に繋がりたいと考えております。平成 30 年度の目標として、スタジオで今年度の 5% 増、他の施設でも 70% の稼働率を目標としております。利用者目標としては、平成 29 年度はメイシアターの改修工事の影響で当施設の利用者数が増えております。ただ、来年度はメイシアターが開館しますので、このペースで利用者目標を立てるのは難しいということで、前年度の平成 28 年度の利用者数をベースに、来年度については約 0.5% 増を目指しております。

最後に職業体験の受け入れについてですが、市内の中学校の職業体験を積極的に受

け入れて市内の中学生が将来この利用者として中心になっていただく世代の方に、地元にある青少年活動施設の存在と設置目的について認識していただこうと考えております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。ただ今青少年活動サポートプラザの事業計画についてご説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(F委員)

交流ロビーの居場所について、ロビーワーカーを毎日 2 名配置するというのが可能かどうか、今の時点ではわからないのですか。

(M委員)

予算としては可能になりました。現在 6 人がロビーワーカーとして登録されていますが、実際に一日 2 人となったら、最低でも 14 人必要になります。今後、近隣の大学にお話をし、ロビーワーカーの募集をしていきたいと考えております。また、交流活動支援業務を委託している大阪市青少年活動協会は、もともとキャンプカウンセラーなどの養成を中心にされているので、地元の大学などにも募集をし、人員を確保する努力をしようと考えております。

(F委員)

私が高校生のあるころ、ロビーワーカーやスタッフさんの存在はすごく大切に、来館する時のモチベーションになっていたのも、そういったところをずっと大切にしていたきたいと思います。

(L委員)

ロビーワーカーというのは学生ボランティアのイメージですか。

(M委員)

まずは大学に話に行き、子どもたちの年齢に近いお兄さんお姉さんに来ていただけたらと思っておりますが、もちろん市報やホームページでも募集しておりますので、年齢的にはもっと上の方、お父さんお母さん世代、おじいちゃんおばあちゃん世代の方もボランティアとして活躍していただいております。ですから、学生だけに限ったわけではなく、人数確保のために関西大学など近隣の大学生で活動できる方がおられれば人数も確保できるのではないかと考えております。

(I 委員)

私、以前ロビーワーカーらしき方をお見かけしたことがあるのですが、小学校高学年くらいの子どもたちが集まっていて、トランプのやり方を教えておられたのですが、年配の男性でしたね。

(M委員)

今来ていただいている方の中には年配の方もおられます。中には元教員の方もいらっしゃると思います。子供たちも何曜日にこの人が来ると楽しみにしておりますので、いろいろな年齢層の方がいればより良いものになると思います。

(I 委員)

すごく楽しそうにしてらっしゃいましたね。子どもさんも。

(L 委員)

ひだまりサポーターというのはもう少し専門的なものなのですか。

(M委員)

ひきこもりなどの方が青少年相談に来られて一歩前進して、フリールームでいろいろな活動をしていく時にボランティアと一緒に活動するという内容ですので、専門相談員の研修を受けて活動して頂くことになります。

(L 委員)

ロビーワーカーは1回3時間以上で千円とありましたが、ひだまりサポーターはどのような条件ですか。

(M委員)

同じ条件です。

(L 委員)

専門的なのにあまりにも安いように思うのですが。

(M委員)

最初はそういったことを専攻されている学生に限定して募集しておりましたが、なかなか集まりにくいので、対象を見直し18歳以上の方を対象にしています。問い合わせはたくさんありますが、来て体験して頂く中で、少し思っていたのと違うという方もおられます。

(L委員)

ひきこもりの方が来られるところでは、一般の人では難しい気がするのですが。

(M委員)

今まで何人かそういう方もやっていただいていたのですが、関わり方が難しいところがあるので、ある程度知識を持っている方に相談員から研修させて頂き、この方であればという段階になってから活動していただくような形で来年度以降は考えています。

(L委員)

先ほど府立高校に声かけをするというお話でしたが、一部の府立高校では居場所づくり事業をされていると思うのですが、その辺りとの連携はあるのですか。

(M委員)

まだ連携とまではいっていないのですが、高校を回らせて頂いて、相談の選択肢の一つとしてこういうところがあるということを知って頂けるように思っております。高校を退学されたら、その後の状況がわからなくなりますので、こういう相談機関があるということをご紹介させて頂いている段階です。

(D委員)

相談において、青少年というのは中卒以上の子を念頭に置いておられるのですか。

(M委員)

相談の主な対象は中学卒業以上になります。義務教育の方は教育センターや学校がありますので、基本的には義務教育終了後になります。ただ、どうしても私どもで相談したいということであれば、その年齢に関わらず 39 歳までの方の相談を受けております。

(D委員)

例えば、中学校卒業時に何か配られるということはないのでしょうか。府立高校でもこうしたリスクのある子は選択肢がないので遠くの高校へ行かざるを得ないということがあり、吹田市内や近隣の学校から回っていくと大丈夫な子供が多いのかなという気がしまして、もし中学卒業時に何かできることがあればと思ったのですが。

(M委員)

その辺りが少し周知不足なところがあって、ホームページや市報に載せていたら向

こうから来るのではないかと考えていたところもありましたので、今さらですが周知を図っていきたいと思います。

今会長が言われたようなこともその一つになってくるかと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(事務局)

ここに中学校の先生がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、卒業のタイミングでチラシなどを配らせて頂くことは可能ですか。

(B委員)

問題ないと思います。

(事務局)

ありがとうございます。検討します。

(会長)

続いて 5 ページの「平成 30 年度 のびのび子育てプラザ事業計画」について説明をお願いします。

(N委員)

のびのび子育てプラザの事業計画案のご報告をさせていただきます。

のびのび子育てプラザの主な事業は、のびのび子育てプラザ事業、子育て支援コンシェルジュ事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業の四つでございます。のびのび子育てプラザも開館 7 年目となり、利用者数が年々増えておりまして、昨年度は 61,000 人、今年度はその数を上回る来館者数で、かなり市内の中で周知が進んでいると思っております。その中で、今子育て中のお母さんに必要とされていることや求められていることをより見極めながら、必要な事業をより充実させていければと思っております。平成 30 年度特に力を入れていきたいのは、重点目標ののびのび子育てプラザの 2 番目に書いてありますように、身近な場所での支援が受けられるようにすることです。来年度は市内各所での出張の親子教室や子育て相談会などを開催していきたいと思っております。その理由としましては、利用者の 8 割以上が山田、千里丘、ニュータウン地域の方となっております、やはり子育て中の方、特に 1 歳未満の低年齢のお子さんを抱えた方は、電車やバスを乗り継いでここまで来ることが不可能ではないかということで、その方たちの近くに行って親子教室、赤ちゃん教室ができれば

ばと考えており、どのような形でできるか検討を進めているところです。

2 点目に重点目標として考えているのが、子育てコンシェルジュ事業です。この事業は平成 28 年度から実施した、国からの補助金を頂いている事業ですが、電話や来館、出張での子育てに関する様々な相談を受けながら、相談者の方のニーズにより合った地域の子育て支援事業を紹介していくことが主な内容となっています。ですから、こちらで受けた相談を保健センターや発達支援センター、各保育園の地域事業など、その方が必要としている子育て支援施策に繋げていくことを主に行っております。まだ 2 年目の事業なのですが、相談件数も増えてきてかなり周知は進んできましたが、今日電話を受けた方が 4 ヶ月のお子さんがいてまだ家から出ていない、どこか出かける場所はないかという相談で、のびのび子育てプラザには来られたことがあるか尋ねると来たことがないということだったので、やはりまだ子育て中の方でものびのび子育てプラザのことを知らないのだなど、でも何か相談したい時におそらくインターネットで探されて、相談電話に電話をかけてこられるので、ホームページなどいろいろなものを使いながら気軽に相談できる所だということをもっとアピールしていかなければいけないと思っております。一方で、今朝北海道から電話がかかってきて、急に転勤で大阪に行くことになったから大阪に住みたい、吹田で子供を預けるにはどうしたらよいかという相談があり、本当にいろいろな所から私どもの相談の電話をキャッチして頂いていることを実感しています。相談してよかったなと思って頂けるように私たちの相談員としての力量も上げながら、お母さんたちの相談に寄り添っていける事業にしていきたいなと思っております。

また、高野台のびのびルームの事業の周知としまして、お配りしている資料の中に高野台のびのびルームの毎月の予定を記載した資料がございますが、こちらはカラー版で出しています。こういった資料を市民の方の目の届く所に配布しながら行っております。月に 6 回しか開設していない、常駐していない施設ですが、すごく不便な所で南千里駅からバスでしか行けない場所になっています。11 月から開設しまして 1 月末までで平均 11 人の方に利用して頂いており、先日もこの施設を使って、赤ちゃん交流会をしたら、江坂の方が桃山台からお子さんを連れて、わざわざ歩いて来られたということで、皆さん場所があればどこからでも来ていただけるのだなとすごく嬉しく思いました。この高野台のびのびルームの事業も皆さんに周知しながら足を運んでいただけるように来年度も力を入れていきたいと思っております。

次に一時預かり事業ですが、こちらは 3 年前に定員の拡充をいたしましたのでこれ以上の拡充は難しいのですが、より皆さんが平等にリフレッシュや育児負担の軽減で利用していただけるように、予約方法や予約時間を延ばすといった工夫をしています。なかなかより多くの方によりたくさん利用して頂くということは難しいところもあるのですが、預けた方がまた利用したいなと思って頂けるように安心安全な保育を心がけていけたらと思っております。また、先ほど危機管理のお話がありましたが、2 ヶ月

に一度の訓練の中で一時預かりのお子さんを連れて散歩に出た時に何か怪我をしたりアクシデントがあった時にどうするかという訓練を、ハザードマップを作りながら行っております。場所を知らせて、今子供がけがをしたから応援を頼むという具体的な訓練で、職員が電話を受けてからそこへ向かったり、今どこにいるかをハザードマップを使いながら確認し、職員との連携をスムーズにするという訓練を繰り返し行っているところです。

4点目のファミリーサポートセンター事業は、安心安全に援助活動できることが一番だと考えておまして、援助活動にあたりましては救命救急や病気・怪我の対応などの専門的な研修を10時間必須としてお願いしているところです。この事業も始まって16年目で長い歴史のある事業なのですが、当時からの援助会員さんがかなり高齢化してきております。今更新の時期で少しずつ援助会員さんが入れ替えになってきており、活動して頂ける方が少なくなってきましたので、援助会員を増やすということが近々の課題になっています。いろいろな所に出向いて行って、会員募集のお願いをしたいなと思っております。

また、危機管理の問題として、のびのび子育てプラザは1階にありますので、自動ドアを二つ越えてまっすぐ来たら入口になっており、外部から簡単に人が入りやすい施設になっております。これに関しましても2ヶ月に1回の訓練の中で不審者に対する対応訓練を行っています。保育園で行っている形で不審者が来た時にどのように対応すればよいか実地で行っています。職員が不審者役をするので、お母さんたちの笑いを取りながらも真剣に取り組んでいます。不審者を発見したら中に入れないようにどうするかといった訓練も定期的には実施していかなければならないと思っています。いつもずっと入って来られる方がいて、今のところは図書館の場所を尋ねられるだけなのですが、先日はエレベーターの場所を尋ねられる方もありました。今のところ不審者に遭遇することはありませんが、これからも気を付けていきたいと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それではのびのび子育てプラザの事業計画につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(L委員)

重点項目に子育て支援関係の連絡会議とありますが、これは何か今協議会のようなものがあるのですか。

(N委員)

はい。吹田市で子育て支援の施策を進めている中で、12の地域で子育て支援に関わ

っている関係団体が集まって連絡会議をしております、そこを中心に進めているのがのびのび子育てプラザになります。ここに民生・児童委員さんや私立保育園さんなどにも入って頂き、定例会議をしながら地域の子育ての課題を探っています。

(L委員)

これはどのくらいの頻度でやっておられるのですか。

(N委員)

年間2回の会議のほか地域ごとの行事などを行っています。

(L委員)

全体でイベントをすることもあるのですか。

(N委員)

12の地域が独自にイベントをされています。12の地域がそれぞれに会議を行っており、全体で実施するという形ではありません。

(L委員)

年24回の会議というのは大変ですね。

(N委員)

もう一人専任の職員がおりますので、そこと連携を取りながら、24回プラスアルファ行っています。会議に出席させていただいている分それぞれの地域性もわかりますので、この地域が手薄になっているのでそこへ出張で行けたらよいかという情報を掴めています。

(C委員)

ご存じだと思いますが、吹田市で生まれる方が年間3,000人を超えています。年々200人弱くらい伸びており、吹田市外から来られた方を加えると全体で12~13%増えます。そのうち、千里ニュータウン地域が約三分の二を占めています。ですから、高野台にのびのびルームを作っていただいてもものすごく助かっています。私は南千里地区を担当していますが、地域が広過ぎて、例で申しますと桃山台五丁目は豊中市に近いのですが、この方が山田や南千里に来るには相当時間がかかります。吹田市の事業として子育て支援として民生委員が4ヶ月以内の子を家庭訪問していて、外国の方がかなり増えてきておりました、その方とお話すると、今言われたように相談する

所がないということでした。大きなマンションであれば専用の子育て支援をやってもらえる所もありますが、100棟以内の所はありません。山田や南千里を紹介しても遠いとおっしゃられるので、今言われたように出張を増やして頂ければ、私たちも協力しますのでできればいろいろな所に行っていただけたらと思います。

(N委員)

外国人の方も多いので、外国人と日本人の親子の交流会も年に3回から4回やっていきたいと思っています。

(D委員)

人気なんですよ。

(N委員)

はい。

(会長)

最後に6ページの「平成30年度 山田駅前図書館事業計画」について説明をお願いします。

(O委員)

山田駅前図書館の事業計画についてご説明させていただきます。前回の運営協議会でも色々指摘いただきましたように、駅前という好立地でございますので、もう少し利用が伸びて欲しいですし、子育て世代の方、子供たち、また、中、高校生世代の方にももっと来てほしいと思っておりまして、来年度にはPRに特に力をいれてまいりたいと思います。地下2階にあるのでなかなか通りかかっただけではわかりにくいので、基本的なことですが、直結階段や玄関、のびのび子育てプラザ、青少年活動サポートプラザに「図書館は地下2階にあるよ」ということを、地道にポスターや掲示などでアピールさせて頂き、利用増につなげたいと考えております。また、児童や青少年向けなど、各世代の方のニーズを把握して、喜んで頂けるような行事を行って参りたいと考えております。また、それぞれの行事に関する本もたくさんございますので、関連資料のコーナーを館内に設置したいと考えております。

貸出や返却などは、業務委託をしておりますが、司書の専門性ということで読書相談や調査については市の職員が当たっております。通りかかったら聞いてみようかなという方もおありかなと思いますので、通りかかった方から見てもよくわかるように相談出来ることをアピールして参りたいと考えております。また、先ほど出前講座のお話が出ましたが、図書館でもメニューに挙げております。子どもさんへの本の薦め

方とか、なかなか本を読まないのだけれどどうしたらよいかという相談があり、司書が参りましてお話をしておりますので、それももっと広げていきたいと思っております。

図書館にもボランティアの方がたくさんおられまして、0歳児、1歳児向けに「ブックスタートの広場」で本を差し上げております。そして、2・3歳になりましたら「おひぎで絵本」という読み聞かせに来て頂いております。音訳ボランティアさんには対面朗読という、目の不自由な方などにご興味のある本を持ち込んで頂いたり届いた郵便物を読んで頂くということをしていただいております。これについても表から見えないというところがございますので、もっとアピールしてまいりたいと思っております。高齢者、障がい者の方については、拡大読書器という小さい文字の本を読んで頂く機械や車いすも所有しております。また、郵送貸出と申しまして障がいのある方、図書館への来館が困難な方に費用のご負担なく本をお貸しするというサービスもしております。これもご存じない方がほとんどかと思っておりますので、こういった高齢者向け、障がい者の方向けのサービスをPRしてまいりたいと思っております。

そしてゆいびあの中にある図書館として、のびのび子育てプラザ、ぷらっとる一む吹田、青少年活動サポートプラザで行う行事や講演会について、図書の紹介、リストの提供などをさせていただきます。「ひとりのびのび読書タイム」が好評をいただいております。子育て中の保護者の方たちは本や新聞を読む時間もとれないので、のびのび子育てプラザでお子さんを預かって頂いて、その間の1時間45分ゆっくりと、本を読んで頂くという、ゆいびあならではの取り組みをしております。これについてももっとPRをしていきたいと思っております。

職業体験のお申込みについて、山田駅前図書館の近隣には小学校は少ないのですが、中学校から職業体験の申し出を毎年たくさん頂いております。また、小学校の図書室に読書活動支援者さんというのがおられました。その方々も校内にはお一人だったりするので、図書館のほうで装備、分類の仕方であるとか疑問に思われることについては市の児童サービスとしてサポートしております。それにもまだ始まったところですので、力を入れてまいりたいと思っております。職業体験で来られた小学校から図書館に見学に来られました。学校が終わって放課後に図書館に来る子ども達が増えていくようにこれからも考えていきたいと思っております。

簡単ではございますが、図書館からは以上でございます。前回いただきました図書館の利用具合については後程ご説明させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。では、山田駅前図書館の事業計画につきまして、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

では全体を通していかがでしょうか。

(D委員)

全体を通してですが、事業計画なので年度終わりに報告ができそうな計画なのか。目標は書いてありますが、その成果が説明できるような形になっているかどうか。曖昧な目標だとどうなったのかわかりませんので。

また、3ページ・4ページの字のポイントが小さすぎると思います。紙の節約にはなるとは思います。もう少し大きくした方がよいと思います。

(L委員)

どの程度の重点目標を考えておられるのでしょうか。普通は重点目標を書くときはもう少し数値目標を示さないとよくわからなくなってくるのではないですか。そこまでする必要があるのか私にはよくわからないのですが。

(事務局)

今おっしゃっていたことについて、数値目標を挙げるのも一つですが、今回初めてですので、来年こういった事をしていきたいということを示すことを目標に作成しました。この中には、来年、一年で終わらない、継続していく事業もあると思います。それらのことについては今後施設長会議で考えていきたいと思っています。事業計画をお示しして、今頂いたご意見を盛り込んでより良いものにしていきたいなと思います。教育委員会のなかでも教育ビジョンがあって、その中でこのような事業計画を定めた時に最終的にどれくらいの達成度になるのか数値目標で進捗状況をしめしてくださいということをよくいわれるのですが、ものによっては事業と目標で定めたものがマッチしておらず、なにがその事業の成果なのかは難しいです。今後具体的に検討していきたいと考えております。

(会長)

その他よろしいでしょうか。

それでは、各委員から出た意見等を参考に事務局で再度検討し、事業計画をまとめていただきたいと思います。修正したものはまたご案内いただけるのでしょうか。

(事務局)

今、頂いたご意見等を踏まえまして、事務局の方で検討させていただいて、また皆様に送付させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

宜しく願いします。

次に、議事 2「各委員会からの報告及び意見交換について」、各委員会より報告をお

願います。

それでは、図書館フロア委員会から願います。

(I 委員)

平成 29 年 12 月 5 日火曜日に第 7 期第 1 回フロア委員会が開催されました。はじめに前田副館長、牧瀬図書館長の挨拶があり、自己紹介をしました。新しい委員は 1 名です。その後、委員長、副委員長の指名があり、私が委員長に指名されて山田委員が副委員長に指名され了承されました。山田駅前図書館フロア委員会、ゆいぴあ運営協議会について説明がありました。質問もありましたが、省略させていただきます。山田駅前図書館事業報告と今後の予定。実施事業としては 秋のお楽しみ会、こんぺいとうさんの人形劇、図書館講座じゅずつなぎ、「競技かるたの世界を体験しよう」は 11 月 26 日の日曜日にありました。すごく良いと思ったのは高齢者ばかりが参加するのかなと思っていたら、小学生もたくさん参加されていて、小学生から高齢者まで参加できるこのような行事はあまりないので非常に良かったと思います。実施予定事業ですが、グー・チョキ・パーのおはなし会スペシャル、運動講座「座ってできる健康体操」、としょかん福袋です。毎回としょかん福袋は楽しみにしておられる方もいます。次回のフロア委員会は 2 月 27 日火曜日 2 時からということを決めて終了しました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

続いて 子育てフロア委員会の報告をお願いします。

(H 委員)

平成 30 年 2 月 6 日火曜日午前 10 時から午前 11 時 15 分に夢つながり未来館のカンファレンスルームで行いました。まず最初に委員紹介を終えた後、委員長と副委員長をわたくしが委員長、中村委員が副委員長に決めました。委員 6 名、事務局 3 名計 9 名で開催しました。欠席委員は 4 名いました。第 7 期は 10 名の委員でスタートすることになりました。再任委員が 5 名、新任が 5 名で、のびのび子育てプラザ事業報告および事業予定について話し合いました。その他意見交流をしました。平成 30 年度のびのび子育てプラザ事業計画について、来館者の少ない地域へのニーズや内容等で意見交流が活発になされました。次回の日程は 6 月の後半ということで事務局と私に一任されました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして青少年委員会から報告をお願いします。

(F 委員)

資料 3 をごらんください。

青少年委員会は、第 10 回から第 12 回の 3 回実施されました。主には第 9 回 Whale フェスティバルの内容と、ひな祭りの飾り付け、Whale フェスティバルの反省になりました。Whale フェスティバルの開催結果をご覧ください。8 組に出演して頂いて、220 人が来られました。今回アンケートを実施したところ、「曲のクオリティではなく思い出に残るフェスティバルだった。」「はじめて見たがこのような公共の場で若者たちが自分たちの日々の活動成果を発表出来るととても素晴らしいと思います。」といった感想をいただきました。振り返りの内容として細かいところはいろいろあったのですが、舞台上と会場の音の聞こえ方の違いなど改善点など細かいところまで話し合うことができました。今回は中学生のバンドが出演し、また 30 代以上の方も多く見に来てくださったので、幅広い年齢層の Whale フェスティバルだったと思います。

ひな祭りは 3 階に雛壇を飾っています。また、1 階のモニターに青少年委員会の紹介の動画を 14 日から 4 時から 5 時の間の 30 分間試験的に流しています。是非ご覧になってください。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(D 委員)

青少年委員会の Whale フェスティバルのアンケートに小学生とありますが、小学生も見に来てくれたのですか。

(F 委員)

はい。

(D 委員)

スタッフとして参加したいというのがその他にあったのですが、選択肢にあつたらよかったですね。

(F 委員)

そうですね。次回も楽しみにされているということなので、また第 10 回の開催も検討したいと思います。

(H委員)

フライヤーとはなんですか。

(F委員)

小さいチラシです。

(G委員)

A4用紙を四つに切ったくらいの大きさのものです。

(E委員)

天気の悪い日でしたが、皆さん来てくれてよかったですね。

(F委員)

はい。それと、アンケートから市報を見て来た方がいないということでしたので、それはなぜなのかという意見も出ました。中高生年代は見ていないということなのでしょうか。

(C委員)

吹田市の市報は全戸配布されていますが、ページ数が多いことで有名です。全部載せようと思うとそうなるのだと思いますが、いろいろなものが網羅されていて大人でも目的のページに到達するのは難しい。内容は良いんですけどね。1ページ目に載せてもらうとかだと目立つと思いますが。

(会長)

続きまして、議事3「その他」についてですが、事務局から何かありますか。

(O委員)

お手元の資料の「平成29年度版吹田市の生涯学習」をご覧ください。前回ご質問いただきました、山田駅前図書館が吹田市内の図書館の中でどれくらいの利用なのかということについて、貸出数で申しますと9館あるうちの第4位でした。一般書については9館中の2位、視聴覚資料も2位と好成績と言ってよいかと思います。一般書の中には中高生向けのヤングアダルト資料も含まれております。ただ、児童の伸びをもっと促進していかなければと思っています。また、こちらの表にはありませんが、年齢別の利用者数につきましては、貸出件数の割合は13歳から18歳の中高生世代の貸し出し数の割合は、山田駅前図書館は4.4%となりました。全館の割合は3.0%でしたので、中高生の割合は多くなっております。山田駅前という便利な立地で子育て、青

少年の方に来て頂けるということから、もっと利用率を伸ばしていかなければと思っております。以上でございます。

(L委員)

西山田の図書館はなんというのですか。

(O委員)

山田分室と申しまして、山田駅前図書館が親館に当たります。

(C委員)

数値を見させていただきまして、前年度より伸びているなあと思いますので、相当努力されたのだと感じています。もっとますます利用していただきたいなと思いますので、前も言いましたが、季節が良くなったら外に出て読めるような空間を作るとか。野外活動センターのような場所に図書館が併設されている所もあります。そういう所はキャンプしながら本を読む人もいますし、車で来て外で本を読むことが出来て、そういった施設が愛媛県にあります。

(I委員)

本はなくなりませんか。

(C委員)

本がなくなるというイメージはありません。

(O委員)

気軽に読んで返せるようにということですよ。光庭で何か出来たらと思います。

(C委員)

それは良いと思います。季節の良い時にオープンにされたら良いのではないのでしょうか。

(O委員)

今も出ていただけるのですが、ただの坪庭のようになっているので、何か飾ったりしたらよいかなど。

(C委員)

固定観念を持たずにやっつけていかれたらよいと思います。また、地域の方の了承を得

ることも大切ですね。

(O委員)

承知しました。

(会長)

それでは、議事4「次回の開催日程」にまいります前に、私の方からご報告させていただきます。青少年委員として、この運営協議会にご出席していただいておりますF委員、G委員が3月31日をもって、青少年委員の任期が満了となることから、運営協議会委員もご退任されることとなりました。ではF委員から一言ずつ宜しくお願いします。

(F委員)

オープニングから7年間お世話になりました。ここのおかげで今があるといっても過言ではないほど大切な建物で、これからも若い世代の方にたくさん利用して頂きたいなと思います。来年度からは箕面市の小学校で教員をします。教育にはずっと携わっていく予定なので、これからもよろしくお祈りします。また、未来館が今後も栄えていきますよう願っております。

(G委員)

私も6年間青少年委員をしてきました。高校1年生で吹田東高校の代表として高校3年間と、卒業してからも継続してこの施設を盛り上げたい、みんなと一緒にイベントを打って楽しみたいという思いで続けてきました。今は就職活動しており、忙しくなるので継続が難しく、任期満了という形にさせていただくことになりました。これからも僕たちの下の世代がどんどん盛り上がっていったらいいなと思っています。ありがとうございました。

(会長)

長い間創世期を担っていただきありがとうございました。また後輩の指導にも来てもらえたらと思います。

それでは最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局)

次回の開催ですが、今回の事業計画でもご説明いたしました。来年度の運営協議会は年3回の開催とし、第1回目の運営協議会は7月を予定しておりますが、次期運営協議会委員の更新が多数あることから、新たに委員を選定した段階で、改めて日程

の調整をさせていただきたいと考えておりますので宜しくお願ひ致します。

(会長)

それでは、事務局に次回の日程の調整をお願いしたいと思います。
本日は以上になります。副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(3) 閉会

(副会長)

ちょうど時間になりました。平成30年度も素晴らしい活動ができると思いますので、
頑張っていたきたいと思います。どうもお疲れ様でした。